

【概要】**第5回笠岡市まちづくり協議会見直し検討委員会**

1. 開催日 令和4年1月24日（月）14：00～16：00
2. 開催場所 笠岡市市民活動支援センター2階第1会議室
3. 内容

1) 第4回委員会のまとめについて

第4回検討委員会開催内容の確認を行いました。

2) パブリックコメント結果について

■事務局説明

パブリックコメントの実施期間、閲覧場所、意見提出者数、提出方法について説明。提出いただいた意見は、意見対象素案ごとにまとめており、2つの素案のどちらに対するものか判断できないものについてはその他として掲載しております。意見内容については事務局であらかじめ整理し、内容、意見要旨、意見に対する市の考え方、素案の修正点の4点で記載。また、個人情報や特定地域の情報等公表に適さないと事務局で判断した意見については、検討委員会において事務局が一般化して口頭で紹介しました。

今回、提出された意見の総数は79件（条例に対するもの34件、手引きに対するもの39件、その他6件）で、これらの意見とは別にプライバシー等の問題から非公表とした意見が40件ありました。

笠岡市まちづくり協議会条例（案）及び笠岡市協働のまちづくりの手引き（案）に対する意見公募結果を資料にもとづいて報告しました。

■パブリックコメント結果について質疑応答

- ・検討委員会などで決まったことについてまちづくりが進んでいない地域に対してある程度「こうなさい」という形で示しても良いのではないか。
→(事務局) 条例を作る中で行政の考えを市民の方に知っていただくことが大切だと考えています。今回の条例の中でまちづくり計画の策定について「策定するものとする」と示し基本的に策定してくださいと市が示したことは前進した部分だと捉えております。
- ・住民と行政が併走する姿が本来の姿であるが、まちづくり協議会ができて10年経っている中で地域側に温度差があるため、ある程度、行政が主導していくことも必要ではないか。
- ・どうまとめればいいのか、どちらが主体かなどの意見について、まちづくり協議会と公民館の関係をどう把握すればいいのか。
→(事務局) 地域によって実情が異なるため、今後は地域担当職員などと話し合い少し

ずつそれぞれの立場から協働してまちづくりを進めていくといった良い方向に進めていければと考えております。

- ・現在、まちづくり協議会の中で公民館を事務所として利用しているところはあるか。
→(事務局)公民館とまちづくり協議会では活動している分野が違う部分もありますが、活動しているメンバーや、活動エリアが一緒の所は公民館とまちづくり協議会が一緒に活動しているところもあります。
条例、手引きが完成しましたら、協働のまちづくり課の方から地域に出向き、まちづくりについて啓蒙していこうと考えております。
- ・行政として、まちづくり協議会の組織の中で行政協力委員制度を残すという考え方ならば、パブリックコメントの中で行政協力委員とまちづくり協議会について意見を提出された方に対して、行政として「検討していきたい」という回答ではなく行政協力委員を残す理由などを明確に書いた方がよいのではないか。
- ・行政協力委員も公民館のように一緒にまちづくりをするという考え方でやっていけるのではないか。
→(事務局)行政として、行政協力委員とまちづくり協議会の役割は違うものと考えております。行政協力委員は行政情報メインで地域に伝え、それに対する地域からの意見を吸い上げて行政に伝える役割であり、まちづくり協議会は地域住民の意見を聞き取って活動していくものであるとしています。どちらも協力関係を持ってまちづくりを進めていくべきと考えております。行政の考え方を示す回答として言葉が足りていなかったと思いますので、修正いたします。

■パブリックコメント結果について今後の流れ

今回委員の皆様からいただいた意見を事務局で整理、修正し、公表していく予定。

3) 笠岡市まちづくり協議会制度見直し検討委員会からの提言書について

■委員長から提言書の趣旨について説明

検討委員会で様々な意見が出された中で、全ての意見が必ずしも条例や手引きに記載されるわけではないことから、出された意見の中でも大事な部分は提言した方が良いのではないかという意見もあり、提言書と言うことで意見をまとめました。

■副委員長から提言書の内容について説明

提言書8項目について説明いただきました。

■提言書について質疑応答

- ・2の提言について、市役所の役員について横の連携ができていないので、提言書でその部分について依頼していることが大切だと思う。
- ・3の提言の中の「例」についての表現は適当でないと考えてるので載せるべきではない

と思う。

→【副委員長】 3の提言については該当箇所全体を削除する。

- ・ 3の提言について表現が重く、公民館がまちづくりに協力していないように捉えられてしまうのではないかと感じる。まずは担当課が公民館協議会やまちづくり協議会会議などで相互協力についての啓発活動をするといった内容を前に出すべきではないか。

→【副委員長】 啓発活動について全体的に前に出す。

- ・ 6の提言について、災害時、特定の役職だけでなく多くの団体の協力が必要なので表現を変えてはどうか。

→【副委員長】 表現を改める

- ・ 3の提言について、「統合」という表現が適切か。

→【副委員長】「協働促進」という言葉へ変更する。

■今後の進め方

次回検討委員会で最終決定とします。

意見がある場合は、事務局まで意見を寄せていただき、委員長、副委員長及び事務局とで協議の上、最終案を次回までに作成し、次回検討委員会（2/16）でまとめ、完成した提言書を市長に提出することとします。